

優良な健康経営を実践
「健康経営優良法人(ホワイト500)」に認定

ヤマハ株式会社(以下、当社)は、優良な健康経営を実践している法人を認定する「健康経営優良法人(ホワイト500)」に認定されました。また、当社子会社の株式会社ヤマハコーポレートサービスも「健康経営優良法人(ホワイト500)」に認定されました。

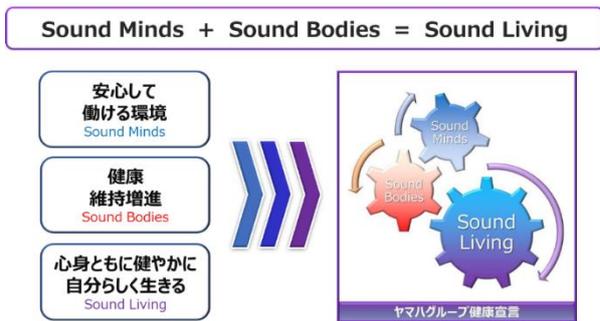


「健康経営優良法人」は、経済産業省と日本健康会議が共同で、優良な健康経営を実践している法人を認定する制度で、2017年から開始されました。特に大規模法人部門の上位500法人は「健康経営優良法人(ホワイト500)」として認定されます。

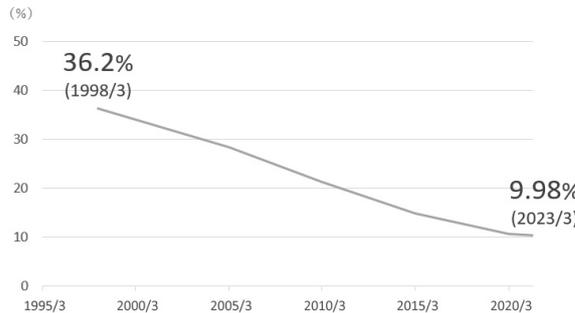
【当社グループの取り組み】

当社グループは、2002年から社内診療所での定期健康診断「誕生日健診」を行っています。受診者全員に対して、診断結果に基づいた医師診察、保健指導、集団健康指導を受診当日の午前中に実施しており、フィードバックの早さが従業員の健康意識の高さにつながっています。また、長年にわたり取り組んできた喫煙対策では、2022年4月に当社国内グループ敷地内全面禁煙を実現するなどの取り組みの結果、当社の喫煙率は2023年3月に初めて10%を下回り、従業員の健康を守る取り組みが大きく前進しています。

- ・2002年 「誕生日健診」開始 健康指導の中心として、喫煙対策開始
- ・2018年 「Sound Minds+Sound Bodies=Sound Living」をスローガンとするヤマハグループ健康宣言を發布
- ・2022年 当社国内グループ敷地内全面禁煙(希望する喫煙者には個別禁煙サポートなどを実施)



「Sound」には「音・音声」のほか、「安全・安心・健全」などの意味があります



当社の喫煙率推移

当社グループは引き続き従業員の心身の健康維持・増進を経営の重要テーマと位置づけて積極的に取り組み、「世界中の人々のこころ豊かなくらし」の実現を目指してまいります。

※「健康経営」は NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

■ 報道関係の方のお問い合わせ先

ヤマハ株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 担当：関澤 TEL. 053-460-2210